

2026年3月31日

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

株式会社小林運輸 行動計画

全ての従業員がその能力を発揮し活躍できる雇用環境整備を行うため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間

2026年4月1日から、2029年3月31日までの3年間

2. 目標と取り組み内容

目標1. 女性管理職の割合を増やす

時期 2026年4月1日から実施

取組 ・教育プログラムの構築
・教育機会の時間を増やし管理者教育をおこなう

目標2. 計画期間内に一人当たりの時間外労働を月60時間以下に削減する。

時期 2026年4月1日から実施

取組 ・フレックスタイム制度の拡充
・短時間制度の拡充
・育児休業期間の延長

株式会社小林運輸
品質保証部 SDGs推進委員会